

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公表番号】特表2006-518732(P2006-518732A)

【公表日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2006-032

【出願番号】特願2006-502683(P2006-502683)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/4709	(2006.01)
C 0 7 D	401/12	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/08	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	25/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/06	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	25/22	(2006.01)
A 6 1 P	25/24	(2006.01)
A 6 1 P	13/06	(2006.01)
A 6 1 P	1/06	(2006.01)
A 6 1 P	15/06	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/4709	
C 0 7 D	401/12	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	25/08	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	25/04	
A 6 1 P	25/06	
A 6 1 P	25/16	
A 6 1 P	25/22	
A 6 1 P	25/24	
A 6 1 P	13/06	
A 6 1 P	1/06	
A 6 1 P	15/06	

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月2日(2006.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

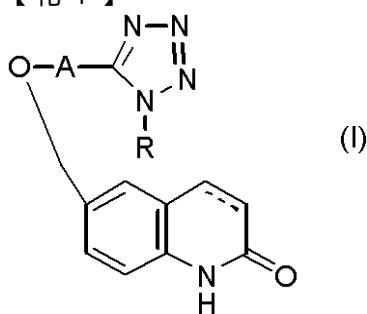
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)：

【化1】



[式中、

Rはシクロアルキル基であり、Aは低級アルキレン基であり、およびカルボスチリル環の3および4位の間の結合は単結合または二重結合を意味する]

のテトラゾリルアルコキシジヒドロカルボスチリル化合物またはその塩を活性成分として含むPTEN阻害剤。

【請求項2】

該活性成分が6-[4-(1-シクロヘキシル-1H-テトラゾール-5-イル)ブトキシ]-3,4-ジヒドロカルボスチリルまたはその塩である、請求項1のPTEN阻害剤。

【請求項3】

活性成分の請求項1に示すテトラゾリルアルコキシジヒドロカルボスチリル化合物(I)またはその塩、および通常の医薬的に許容される担体または希釈剤を含む、PTENを阻害するための医薬組成物。

【請求項4】

該活性成分が6-[4-(1-シクロヘキシル-1H-テトラゾール-5-イル)ブトキシ]-3,4-ジヒドロカルボスチリルまたはその塩である、請求項3の医薬組成物。

【請求項5】

PTEN阻害剤を製造するための、請求項1に示すテトラゾリルアルコキシジヒドロカルボスチリル化合物(I)またはその塩の使用。

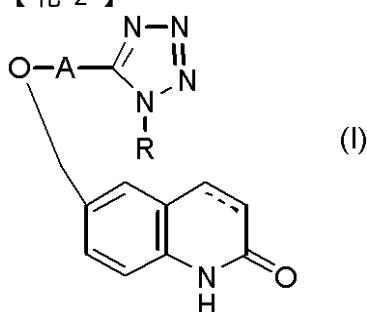
【請求項6】

該活性成分が6-[4-(1-シクロヘキシル-1H-テトラゾール-5-イル)ブトキシ]-3,4-ジヒドロカルボスチリルまたはその塩である、請求項5の使用。

【請求項7】

式(I)：

【化2】



[式中、

Rはシクロアルキル基であり、Aは低級アルキレン基であり、およびカルボスチリル環の3および4位の間の結合は単結合または二重結合を意味する]

のテトラゾリルアルコキシジヒドロカルボスチリル化合物またはその塩を活性成分として含むMaxi-Kチャンネルオーブナー。

【請求項8】

該活性成分が6-[4-(1-シクロヘキシル-1H-テトラゾール-5-イル)ブト

キシ] - 3, 4 - ジヒドロカルボスチリルまたはその塩である、請求項 7 の Maxi - K チャンネルオープナー。

【請求項 9】

活性成分として請求項 7 に示す式 (I) のテトラゾリルアルコキシジヒドロカルボスチリル化合物またはその塩、および通常の医薬的に許容される担体または希釈剤を含む、Maxi - K チャンネルを開口するための医薬組成物。

【請求項 10】

該活性成分が 6 - [4 - (1 - シクロヘキシル - 1H - テトラゾール - 5 - イル) プトキシ] - 3, 4 - ジヒドロカルボスチリルまたはその塩である、請求項 9 の医薬組成物。

【請求項 11】

神経系障害の治療用である、請求項 9 または 10 の医薬組成物。

【請求項 12】

該神経系障害がアルツハイマー病である、請求項 11 の医薬組成物。

【請求項 13】

該神経系障害が、痙攣、局所脳浮腫、神経性運動障害、認知障害、外傷性脳傷害、パーキンソン病、てんかん、片頭痛、痛み、切迫性尿失禁、腸管の過剰運動、子宮収縮、不安症、およびうつ病から選択される、請求項 11 の医薬組成物。

【請求項 14】

Maxi - K チャンネルの開口用薬剤の製造のための、請求項 7 に示すテトラゾリルアルコキシジヒドロカルボスチリル化合物 (I) またはその塩の使用。

【請求項 15】

該活性成分が 6 - [4 - (1 - シクロヘキシル - 1H - テトラゾール - 5 - イル) プトキシ] - 3, 4 - ジヒドロカルボスチリルまたはその塩である、請求項 14 の使用。

【請求項 16】

神経系障害の治療剤の製造のための、請求項 14 または 15 の使用。

【請求項 17】

該神経系障害がアルツハイマー病である、請求項 16 の使用。

【請求項 18】

該神経系障害が、痙攣、局所脳浮腫、神経性運動障害、認知障害、外傷性脳傷害、パーキンソン病、てんかん、片頭痛、痛み、切迫性尿失禁、腸管の過剰運動、子宮収縮、不安症、およびうつ病から選択される、請求項 16 の使用。